

令和8年9月11日

損害保険ジャパン株式会社と協定締結

習志野市は、損害保険ジャパン株式会社と相互に連携し、それぞれが有する知見やノウハウを有効に活用した諸活動を推進するため「包括連携協定」を締結します。

つきましては、協定締結にあたり、以下のとおり締結式を実施します。

- 1 日時 令和8年9月18日(金) 午後4時～4時30分
- 2 場所 市役所3階 特別会議室
- 3 出席者 損害保険ジャパン株式会社 千葉西支店長 米本 真也 様
習志野市長 宮本 泰介
- 4 連携内容
 - (1)防災・減災に関すること
 - (2)地域交通・交通安全に関すること
 - (3)シニア・介護・ヘルスケアに関すること
 - (4)産業・観光振興に関すること
 - (5)ダイバーシティの推進に関すること
 - (6)学校教育に関すること
 - (7)生涯学習に関すること
 - (8)環境に関すること
 - (9)その他本協定の目的の達成に資すること
- 5 経緯
損害保険ジャパン株式会社より、地方創生への貢献の一環として提案をいただき、提案内容の検討を行い、事業実現性があることから、締結に至りました。
- 6 備考 公開は報道関係者のみとなります。

問 合 せ 先 政策経営部総合政策課 電 話：047-453-9222
